

第一種特定原産地証明書発給システムの 更新について

2026年3月26日

日本商工会議所

システムの更新

第一種特定原産地証明書発給システムは
環境の刷新や安定性・操作性の向上のため5年ごとに更新

2026年5月7日予定（一部の機能は2026年度中に追加）

【機能向上の方針・目標】

- ・ デジタル化推進への対応
 - ・ 審査効率の向上
（審査差戻の削減）
- ⇒システムによる自動判定の増強
（一部AIでの審査支援）



【仕様・操作方法の変更】

- ・ 紙（PDF）資料から構造データ入力へ
- ・ 将来を見越したデジタル化対応（入力のコード化）
- ・ システムの安定、ルール遵守につながる仕様・運用見直し

主な新しい機能・仕様

※3月19日から体験サイト公開中

- 画面構成
 - 操作メニューと関連資料の一覧性の改善
 - 判定依頼書一覧、発給申請状況一覧の画面のカスタマイズ可能 など
- 原産性判定依頼
 - CTC対比表、VA計算シートの直接入力
 - サプライヤ証明書情報のシステムへの直接入力 など
- 証明書発給申請
 - 積込地、仕向地、経由地、数量単位のコード化入力化
 - 産品の入力をインボイス単位に変更 など
- ID体系の変更
 - 重複ログイン、重複申請の防止 など
- その他
 - 企業再編（全部事業承継に限る）時の原産品判定番号の承継機能
 - 検認対応および原産性喪失・記載の誤りの報告機能

【要望があったが導入しなかった機能】

登録企業による申請データ、典拠資料等のダウンロード機能

……システムへの負荷が高く、安定した証明書発給に影響する可能性

➡ JAFTAS等の外部支援サービスによる補完を期待